



WebDolJapan Co., Ltd.

(財)財務会計基準機構会員



## 平成20年3月期 中間決算短信 (非連結)

平成19年11月8日

上場会社名

株式会社ウェブドゥジャパン

上場取引所

大阪証券取引所ヘラクレス

コード番号

2138

URL <http://www.webdo.jp.com/>

代表者

(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 小淵 宏二

問合せ先責任者

(役職名) 取締役 社長室長 (氏名) 櫻井 英哉

TEL (03) 3511-5891

半期報告書提出予定日

平成19年12月14日

(百万円未満切捨て)

## 1. 平成19年9月中間期の業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

## (1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	1,913	15.7	166	85.1	166	91.7	92	83.3
18年9月中間期	1,653	30.8	89	△46.3	87	△47.1	50	△65.0
19年3月期	3,494	24.5	294	4.9	274	△0.4	160	23.2

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	2,734	53	2,547	40
18年9月中間期	1,611	04	-	-
19年3月期	5,083	25	4,988	02

(注) 平成18年9月中間期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、平成18年9月30日時点において当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

## (2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年9月中間期	1,780		1,077		60.5	31,917	46	
18年9月中間期	1,145		511		44.7	16,383	60	
19年3月期	1,627		984		60.5	29,180	99	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 1,077百万円 18年9月中間期 511百万円 19年3月期 984百万円

## (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー		現金及び現金同等物期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
19年9月中間期	115		△61		0		877	
18年9月中間期	71		△27		△171		462	
19年3月期	149		△88		171		821	

## 2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	中間期末		期末		年間
	円	銭	円	銭	
19年3月期	-		-		0 00
20年3月期(実績)	-		-		
20年3月期(予想)	-		-		0 00

## 3. 平成20年3月期の業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	3,900	11.6	350	18.9	350	27.7	200	23.6	5,922	94

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、20ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年9月中間期 33,767株 18年9月中間期 31,247株 19年3月期 33,747株

② 期末自己株式数 19年9月中間期 一株 18年9月中間期 一株 19年3月期 一株

(注) 1株当たり中間（当期）純利益の算定の基礎となる株式数については、26ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想には、本資料の発表日現在の将来に関する前提・見通し・計画に基づく予想が含まれております。実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

当中間会計期間における国内のモバイル市場は、平成19年9月末現在、携帯電話契約数は99百万件を超え、なかでも高速データ通信を初めとするマルチメディアを利用した各種のサービスが可能な第三代携帯電話の契約数は79百万件になりました（社団法人電気通信事業者協会 資料より）。

このような状況の下、当社は、当社が構築した日本最大級のトラフィックネットワークを通じ、マネタイズ手法の多様化を追求し、広告効果を最大限まで高めることによる、売上・売上総利益の最大化を目標とし、事業の拡大に努めてまいりました。

モバイル事業におきましては、モバイル連動広告（検索結果やコンテンツの内容に連動した広告）「ADサーチ」を中心とするモバイル広告サービスが好調に推移し売上及び利益が伸張いたしました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高1,913百万円（前年同期比15.7%増）、営業利益166百万円（前年同期比85.1%増）、経常利益166百万円（前年同期比91.7%増）、中間純利益92百万円（前年同期比83.3%増）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

#### ①モバイル事業

モバイル事業におきましては、モバイル広告サービスの広告配信数が拡大いたしました。また、平成19年5月より、モバイル連動広告「ADサーチ」にて、コンテンツの内容を解析し自動的にその内容に適した広告を表示するコンテンツ連動広告の配信を開始したほか、広告単価に着目し、オークションによる広告販売を導入するなど、モバイル連動広告業界で他社に先駆けて本格的に展開することで、売上拡大を図ってまいりました。

モバイルコンテンツサービスにおきましては、平成19年7月に無料ゲーム&SNSサイト「プチゲーフレズ」や、同8月に女性向け電子コミックサイト「寝る前にコミック」など新たな取り組みを開始し、当社の保有するトラフィックに合った新規ユーザー層の開拓に注力いたしました。

以上の結果、モバイル事業の売上高は、950百万円となりました。

#### ②人材事業

人材事業におきましては、人材紹介サービスの営業力を強化し、これまでのIT・インターネット業界にとらわれない求人の取り扱いを拡大するとともに、登録者数の拡大においても注力いたしました。また、テクニカルアウトソーシングサービス及び人材派遣サービスにおきましては、案件の受注サイクルを早めることに務めました。

以上の結果、人材事業の売上高は、962百万円となりました。

### (当期の見通し)

当社は、モバイル事業と人材事業を中核としバランスをとりながら経営資源を配分して参りますが、なかでもモバイル事業の自社媒体の強化に注力して参ります。無料携帯ゲーム&SNSサイト「プチゲーフレズ」を中心にトラフィックの獲得をし、継続的な新規サービス及びコンテンツの投入で事業拡大を推進して参ります。同様にモバイル広告サービスについても、拡大を続けるモバイル広告市場において、当社はモバイル連動広告を中心として、サービスを展開し、またモバイル広告サービスにおいて獲得したトラフィックを、モバイルコンテンツサービスにてマネタイズするなど、サービス間のシナジー効果を最大限に引き出し、更なる収益拡大に取り組んで参ります。

なお、平成20年3月期の業績見通しにつきまして変更はございません。

### (2) 財政状態に関する分析

#### 財政状態の変動状況

当中間会計期間における総資産は、主に売上高が順調に推移している為、前事業年度末に比べ153百万円増の1,780百万円となりました。負債合計は、主に買掛金等の増加により、前事業年度末に比べ60百万円増の702百万円となりました。純資産合計は、中間純利益92百万円を計上したことにより、1,077百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ55百万円増の877百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主な要因としましては、税引前中間純利益及び減価償却費等の非資金損益項目等による資金収入を計上したものの、仕入債務及びその他流動負債の残高の増加にともない、営業活動の結果得られた資金は115百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主な要因としましては、ソフトウェア開発等に伴う無形固定資産の取得などにより、投資活動の結果使用した資金は61百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

特記すべき事項はありません。

### (3)利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、企業価値の向上と、積極的な事業拡大に備え内部留保の充実が必要である事を勘案し、設立から平成19年3月期に至るまで利益配当を実施していません。しかしながら、当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつであると認識しております。配当につきましては、まずは株主価値の最大化を図るべく事業経営に邁進して参ります。

### (4)事業等のリスク

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。また当社として必ずしもリスク要因と考えていない事項につきましても、投資者の投資判断に重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生時の対応に務める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、本書及び本項は当社の株式への投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありませんので、ご留意ください。また、文中における将来に関する事項につきましては、当社が本書提出日現在において判断しております。

#### ①当社事業について

当社は前述のとおり、モバイル事業、人材事業の2つの事業を展開しております。当中間会計期間の売上構成比は、モバイル事業：49.7%、人材事業：50.3%となっております。各事業のサービスは異なる市場と特性を持っておりますので、それぞれの事業について述べて参ります。

#### a. 業界の動向について

##### イ. モバイル事業

モバイル市場は、携帯電話の契約数は平成19年9月末時点で99百万件を超えており、なかでも大容量・高速通信が可能な第三代携帯電話が加入者全体の79.8%（社団法人電気通信事業者協会 資料より）となっております、本格的な普及期を迎えております。また、パケット通信料金定額化の普及により、一般ユーザーのモバイルメディアへの接触頻度の上昇が期待されています。モバイル広告市場規模も平成18年度で390億円と前年比で35.4%拡大（株式会社電通資料より）しており、モバイル広告市場へ注目度が増して市場の拡大が期待されておりますが、モバイル広告は一般的に景気動向に影響を受けやすい傾向がありますので、今後景気が悪化し、市場規模が想定したほどに拡大しなければ、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、モバイルコンテンツ市場におきましても、第三代携帯電話の普及に伴い、モバイルコンテンツの利用者が引き続き堅調な伸びを示すものと予想されますが、日々変化するモバイルコンテンツ利用者の嗜好の変化にともない、モバイルコンテンツの利用者が減少した結果、市場規模が当初予測を下回り、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### ロ. 人材事業

日本企業の人事戦略及び働く側の仕事に対する意識の多様化が急速に進んでおり、人材ビジネスへのニーズは急速に伸びていると認識しております。特にIT・インターネット業界におけるニーズは底堅いものがあります。

こうした背景の中で、当社といたしましては、景気動向、外部環境に左右されない確固たる収益基盤の構築を目指して参りますが、企業のテクニカルアウトソーシング活用・正社員採用・派遣社員採用等の情勢が変動した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

b. 競合について

イ. モバイル広告事業

モバイル広告市場においては、急速な市場の伸びにつれ、インターネット広告業界からの競合参加が続いております。当社といたしましては、一定の優位性がある広告配信ネットワークとモバイル連動広告「ADサーチ」を軸に差別化をはかっておりますが、競合企業の市場シェアが寡占的に増えた場合、広告出稿数の低下や配信力の低下を招き当社の業績に影響を与える可能性があります。

ロ. モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ業界においては、既に多くの競合企業が存在しております。当社が主力のひとつとしているモバイルゲームコンテンツについても、同様の状況になっております。一方で有力なコンテンツはほぼ一巡した感じがあり、また、ユーザーの嗜好は絶えず変化しており、これから革新的なコンテンツを提供し続けること及びそのニーズを汲み上げることが容易ではありません。当社といたしましては、今まで以上に技術力を蓄積するとともに、より魅力的なコンテンツ開発に邁進いたしますが、当社の技術力やマーケティング力が他社に遅れをとった場合、当社の提供するコンテンツがユーザーのニーズと合致しない場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

ハ. 人材事業

テクニカルアウトソーシング・人材紹介・人材派遣業界においては、人材の流動化や企業のコストマネジメントの厳密化等に伴い、当社といたしましては、独自のIT技術者のスキル測定手法や精度の高いマッチング手法のノウハウを更に蓄積し、当社最大の特徴でもあるスピード力を発揮することで、順調に伸長しております。このような環境下において、当社と同様にIT・インターネット業界の職種を扱う大手人材関連企業やベンチャー企業等の競合会社も既に多く存在していることや、当事業の参入障壁が比較的高くないため、新規参入企業が年々増加していることから、競合企業が乱立し、結果として大手企業による寡占化が進むなど、当社の競合及び競争環境が変動した場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

c. 業務委託契約及び業務請負契約について

人材事業においてテクニカルアウトソーシングサービスは、業務委託契約に基づきプロジェクト単位で作業を遂行しており、顧客企業への役務の提供、器物損壊等の損害に関して責任を負っております。委託業務の遂行にあたっては、当社の責による何らかの事由により役務の提供が完了しない状況が発生し、顧客企業からの代金回収が困難または不能となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、企業の情報管理の観点から、企業へ常駐し作業を行うケースが殆どであり「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準（昭和61年厚生労働省告示第37号）」その他関連法令の規定に従い、当社が請負により行われる業務と判断した業務についてのみ業務請負契約を締結しております。従来、システム開発に関連して瑕疵担保責任の追及を受ける例は必ずしも多くはありませんでしたが、システムの高度化・複雑化に伴い、システムに瑕疵が生じた場合にエンドユーザーが蒙る損害も大きなものになる傾向にあります。そのため、システム開発者に対する瑕疵担保責任の追及が厳しくなる可能性もあり、そのような状況の下で、当社の業務遂行に問題が生じ、重大な瑕疵担保責任を問われることとなった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。モバイルコンテンツ事業においても同様に、業務請負契約に基づきコンテンツの受託開発を行っており、その成果物に対しては瑕疵担保責任の追及を受ける可能性があります。当社の業績に影響を与える可能性があります。

d. 派遣社員について

人材事業において、人材派遣サービスは、派遣社員の業務上の災害及び通勤途上の災害については、労働基準法で定める使用者の責任ならびに労働者災害補償保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律で定める事業主の責任を負っております。特に工場等の危険な場所への派遣等は行っておりませんが、万一災害が発生した場合、労働契約上の安全配慮義務違反などを理由に、当社が災害補償の義務を負う可能性があります。また、業務遂行に際して、派遣社員の過誤による事故や顧客企業との契約違反または派遣社員の不法行為により訴訟の提起またはその他の請求を受ける可能性があります。その内容及び金額によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

e. システムトラブルについて

モバイル事業は、通信キャリアやインターネットプロバイダのシステムに依存しており、そのネットワークやハードウェアの不具合によって、当社が提供するサービスに影響が及ぶ可能性があります。当社は、安全性・可用性を重視したシステム及びネットワーク構成を構築して万全を期しておりますが、急激なサーバーへのアクセスの増加

により、一時的に当社サーバーが動作不能に陥る場合や、火災・地震・停電など予期せぬ事態により、通信キャリアやインターネットプロバイダのネットワークや、当社システムに影響が及んだ場合には、当社の業績にも影響を与える可能性があります。

f. 情報料の貸倒れについて

モバイルコンテンツ事業において、当社は、自社でコンテンツ配信を行っておりますが、その利用者からの代金回収を通信キャリアに委託しております。そのうち、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDDI株式会社に委託している分については、通信キャリアの責によらず代金を回収できない場合、その旨を当社に通知することで通信キャリアは回収義務を免除されます。当社は、過去の実績に基づく一定の貸倒れ予測額を計上した上、毎月の回収額が確定した段階でその差額を調整しております。さらに未納者が増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

g. サイトの安全性・健全性の維持について

モバイルコンテンツ事業において当社は無料携帯ゲーム&SNSサイト「プチゲーフレズ」や携帯専用ブログサイト「CROOZ!ブログ」の運営を行っておりますが、不特定多数の個人会員がサイトに日記や手記を書き込み、また、各会員間やサイト閲覧者が独自にサイト上でコミュニケーションをとることができるサービスとなっております。当社は利用者が健全にコミュニケーションをとれ、安心した利用ができるように、ユーザーに対し利用規約や注意事項において法律、条例に反するものや、公序良俗に反すると判断されるものなどの利用を禁止しサイト内に明示しております。また、当社は「プチゲーフレズ」においてサイト内を常時巡回しており、規約及び注意事項に違反したユーザーに対し、改善の要請や記事の削除・退会等の措置を講じております。

しかしながら、会員数が急拡大しているサイトにおいては、会員によるサイト内の行為を完全に把握する事は困難であり、注意事項及び禁止事項に反した会員の行為によるトラブルが生じた場合には、利用規約の内容にかかわらず、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、ブランドイメージの低下を招き当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 法的規制について

a. テクニカルアウトソーシングサービスについて

人材事業のテクニカルアウトソーシングサービスは、受託者である当社が委託者である取引先企業から業務委託契約または請負契約を締結し、さらに当社がITプロワーカーと同様の契約を締結して業務を再委託する形態をとっております。この場合、ITプロワーカーは独立した事業主として自己の判断で業務を行うこととなり、委託者である取引先企業が直接的にITプロワーカーに対して指揮・命令を行う労働者派遣とは異なるものであります。労働者派遣と請負の区別に関しては、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（昭和61年労働省告示第37号）において指揮・命令系統の明確性や、業務処理の独立性などの点について示されております。当社では、この基準により請負に区分される事業を行うために、契約段階で取引先企業とITプロワーカーに対して十分な説明を行ない、契約後には実際に基準が遵守されているかどうかを調査するなど、法令遵守のための体制をとっておりますが、何らかの理由により請負事業が実質的に労働者派遣とみなされる事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

b. 事業運営に必要な免許について

人材事業において、当社は有料職業紹介事業者及び一般労働者派遣事業者として、厚生労働大臣の許可を受けており、許可番号及び有効期限は下記のとおりとなっております。また、当社の有している有料職業紹介事業者の許可の取消については、職業安定法第32条に欠格事項が定められており、一般労働者派遣事業許可の取消については、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の第6条に欠格事由が定められております。当社の主要な事業活動を継続させるためには、これらの有料職業紹介事業者及び一般労働者派遣事業者の許可が必要ですが、現時点において、これら許可取消の事由に該当する事実はありません。しかしながら、将来、何らかの理由により許可の取消等があった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

許可名称	所轄官庁	取得社名	許可番号	取得年月	有効期限
有料職業紹介事業免許	厚生労働省	株式会社ウェブドゥジャパン	13-ユ-010988	平成16年1月1日	平成23年12月31日
一般労働者派遣事業免許	厚生労働省	株式会社ウェブドゥジャパン	般 13-301133	平成17年10月1日	平成20年9月30日

(注) 上記の免許につきましては、平成19年9月30日付で廃止届けを提出し受理されております。なお、平成19年8月23日付で新設分割（簡易分割）の方法により設立した株式会社ペインキャリアージャパンは、平成19年10月1日付で当社の人材事業を継承したことにより、同日付で下記の免許を取得しております。

許可名称	所轄官庁	取得社名	許可番号	取得年月	有効期限
有料職業紹介事業免許	厚生労働省	株式会社ベインキャリアジャパン	13-ユ-302687	平成19年10月1日	平成27年9月30日
一般労働者派遣事業免許	厚生労働省	株式会社ベインキャリアジャパン	般 13-303167	平成19年10月1日	平成22年9月30日

c. 派遣労働者の社会保険加入状況について

一般労働者派遣業界において、社会保険に加入していない派遣労働者が多数存在するという問題があります。登録型派遣労働者の雇用形態は比較的短期間かつ断続的であるため、派遣契約に伴い締結される雇用契約の開始及び終了の都度必要とされる派遣労働者の社会保険被保険者資格の取得・喪失手続きが煩雑であります。当社は社会保険の未加入問題に対して問題意識を持ち、事務負担の圧縮に取り組んでおります。その結果、当社においては平成19年9月30日現在において、加入有資格者全員が社会保険に加入しております。

(注) 派遣労働者と2か月以内の期間を定めて雇用契約を締結する場合ならびに1日または1週間の労働時間及び1か月の労働日数が派遣先企業における当該業務の基準労働時間及び労働日数の概ね4分の3未満である場合には社会保険の適用除外と定められております。(健康保険法第3条、厚生年金保険法第12条)

d. 知的財産保護について

モバイルコンテンツ事業において、自社で配信している携帯コンテンツに第三者が保有する知的財産権を利用する場合には、第三者の使用許諾を得ております。今後も第三者が保有する知的財産権を利用する場合は、同様に使用許諾を得て参りますが、著作権者が当社と競合するサービスを独自に開始することにより、使用許諾が得られなくなった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、現時点では、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟を提起または通知されたことはなく、当社は知的財産権を一切侵害していないという認識であります。万一当社の認識外で、第三者の知的財産を侵害している場合には損害賠償請求や使用差止請求を受け、当社の業績ないし事業の遂行に影響を与える可能性があります。

e. 個人情報保護について

人材事業においては、登録者の個人情報を紙媒体または、データベース化した状態で保管しております。紙媒体につきましては、キャビネットを施錠して厳重に保管されております。また、データベースにつきましては、イントラネット上のサーバーにアクセス権限が付された状態で保管されており、インターネットを介しての不正アクセスならびに内部流出の可能性は低いと考えております。また、モバイルコンテンツ事業において、自社で配信している携帯コンテンツを含め、個人を特定できる情報は取得しておりません。現在のところ、個人情報の流出はありませんが、より個人情報の管理を強固にすべく、平成18年2月13日にプライバシーマークを取得いたしました。今後もこれまで以上に、個人情報の管理を徹底して参りますが、万一個人情報が流出し、何らかの形で損害賠償の請求や、その他責任追及がおこった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③ 当社の経営について

a. 特定事業者への依存について

当社のモバイルコンテンツ事業において、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDD I 株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社が行うインターネット接続サービスである、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイに対して、コンテンツを提供し、各通信キャリアを通じて料金を回収しております。当社としましては、今後も同様に各通信キャリアに対し、コンテンツ提供を行っていく予定であります。各通信キャリアのインターネット接続サービスに関する事業方針の変更があった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

b. ITプロワーカー、人材紹介等の登録者の確保について

当社の人材事業においては、ITプロワーカー、人材紹介ならびに人材派遣登録者の確保及び拡大が非常に重要となっております。ITプロワーカーの確保につきましては、これまでとおり、インターネット媒体を利用し自社登録サイトへ誘導する形に加え、交流会の開催などを通じ、コミュニティを醸成することで優秀な技術者の囲い込みを実践して参ります。しかしながら、企業のIT関連投資は未だ活発であり、同時に開発アウトソーシングが進む中、競合企業も同様に技術者の囲い込みに動いており、当社の施策が予測とおりの効果を生まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

c. 業歴が浅いことについて

当社は、平成13年に設立され、業歴も浅く、期間業績比較を行う十分な財務数値が得られない上、新規事業分野への取り組みや売上構成の変動など、過年度の経営成績だけでは今後の当社の業績の判断材料としては十分ではないと考えられます。特に今後、さらなる成長を目指しているモバイル広告事業において、当社を取り巻く環境が急

速に変化した場合、今後の当社の業績に予想以上に影響を及ぼす可能性があります。

d. 人材の確保・育成について

当社の成長速度に見合った人材の確保及び育成は、当社の重要な課題であると認識しており、求人誌やインターネット等による採用活動を行うほか、今後は一層の研修制度の充実や人材の育成に取り組んで参ります。今まで、人材不足により当社の事業活動に支障をきたしたことはありませんが、万が一、必要な人材の確保ができなかった場合には、労働力の不足または営業力や品質の低下などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

e. ストック・オプションの付与について

当社は、役員及び従業員のモチベーション向上を目的として、ストック・オプションを付与しております。当社といたしましては、今後も優秀な役員・従業員を確保するために、インセンティブプランの一環としてのストック・オプション制度を継続する方針であります。なお、これらストック・オプションが行使された場合、保有株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。

f. 訴訟等に関するリスク

当社は法的危機管理に対処する体制を社内に整えておりますが、事業の性格上、訴訟を受ける可能性があります。訴訟の内容及び金額によっては当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。

下記はその一例であります。

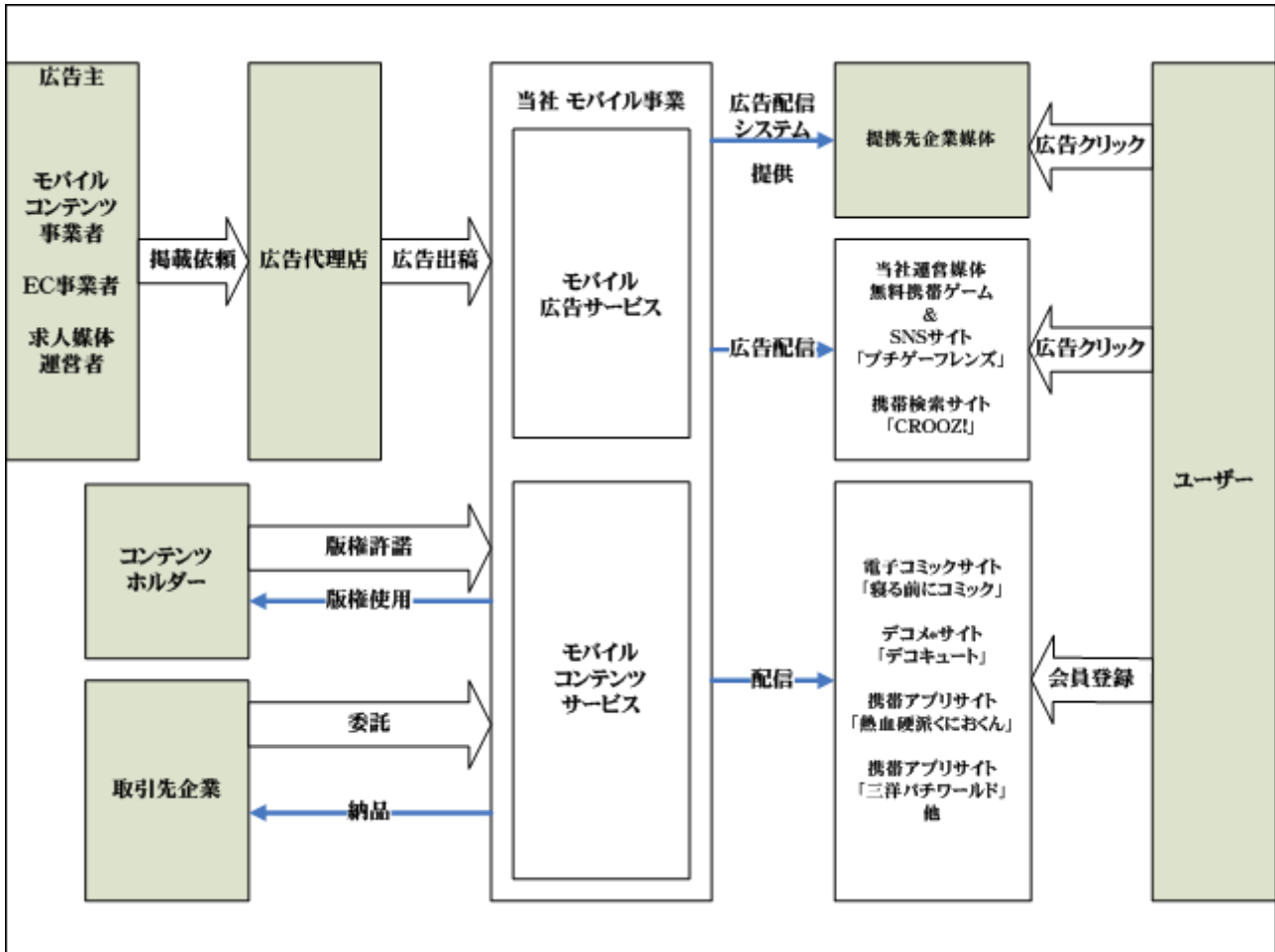
- ・モバイルコンテンツサービスにおいて、当社もしくは移動通信事業者側のサーバー・ダウン等によりユーザーまたは通信キャリアに損失をもたらした場合
- ・モバイルコンテンツサービスの受託開発関連で、当社の責による納期遅延、システムの不具合等により、顧客に損失をもたらした場合
- ・人材事業のテクニカルアウトソーシングサービスにおいて、業務完了に関する理解の相違が生じた場合

## 2. 企業集団の状況

当社は、モバイル連動広告「ADサーチ」を中心にモバイル広告配信サービスを展開するモバイル広告サービス、無料携帯ゲーム&SNSサイト「プチゲーフレズ」をはじめとした、携帯公式コンテンツの配信・企画・開発・運用を展開するモバイルコンテンツサービスの2つのサービスを中心に展開する「モバイル事業」及びIT・インターネット業界に強みを持つ人材事業の2事業を法人、個人向けに提供しております。

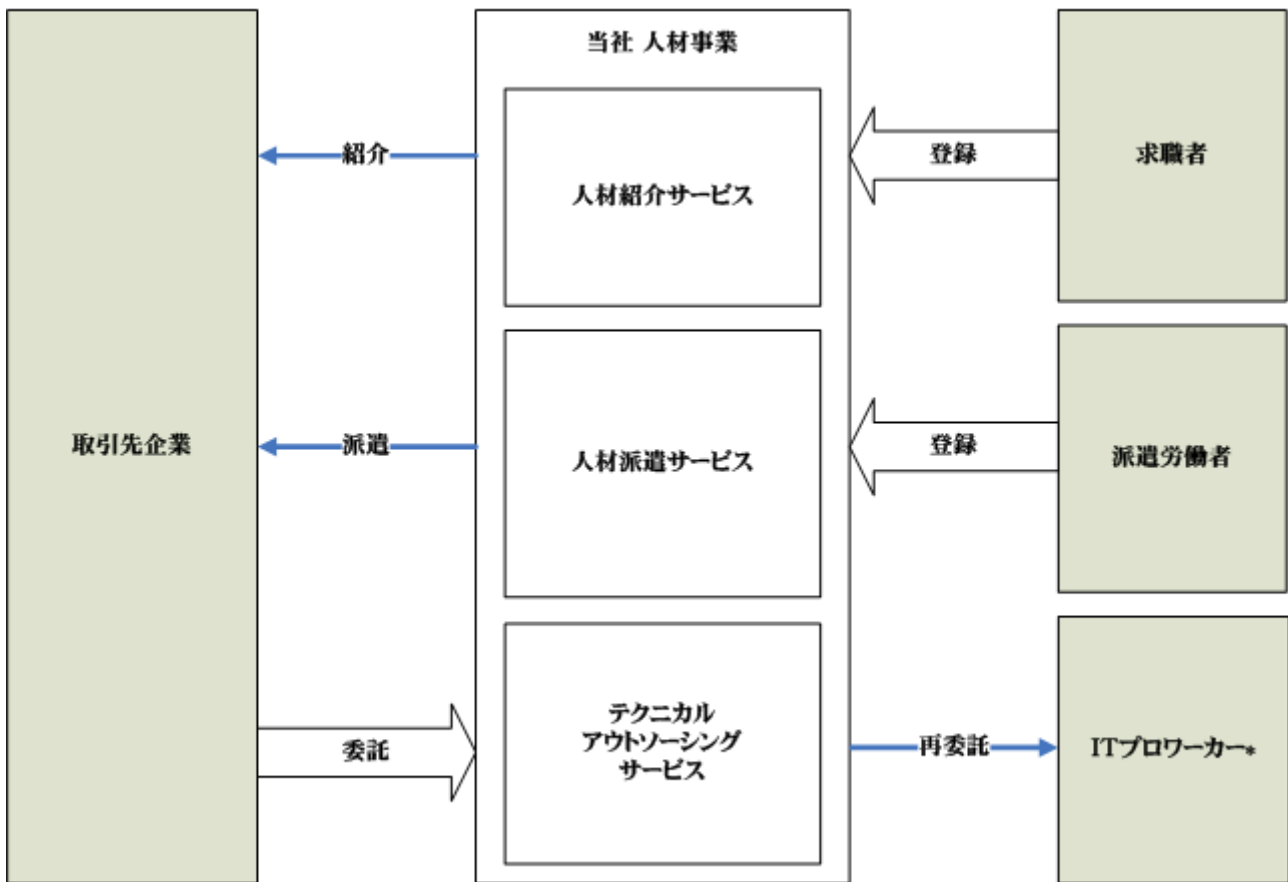
事業系統図は以下のとおりです。

### a. モバイル事業



\*デコメは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標または商標です。

b. 人材事業



\*ITプロワーカーとは、専門性の高い分野を中心に当社の下請業者として業務を受託する独立個人事業主の意味で用いております。

### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、モバイル総合エンターテインメント企業として、モバイル広告サービス、モバイルコンテンツサービスをはじめ、その他モバイルに関連するあらゆるサービスを、当社が構築したトラフィックネットワークを通じ、エンドユーザーに配信することによって、ユーザーリーチ数NO.1を目指しています。また、マネタイズ手法の多様化を追求し、広告効果を最大限まで高め、売上及び利益の最大化を目標としています。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、全ての事業において、成長スピードの追求・顧客満足の向上・効率的な事業運営という3つの観点を常に強化することにより、事業生産性を最大化することを目標としております。それに沿った重要な指標として、営業利益率や増益率等を、目標とする経営指標として捉えております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、既存事業の周辺事業の開拓及び同一市場内での差別化を基本戦略としております。当社が新規事業ならびに新規サービスの立ち上げの際に最も重要視していることは、新規サービスと既存サービスとの相乗効果であります。ユーザーの年齢、性別に的を絞ったサービスを継続的に投入する事で、ユーザーのニーズを満たし競合企業との差別化を図っていきます。当面は巨大なモバイルトラフィックを集めることに注力し、モバイル連動広告サービスや、周辺コンテンツやサービスの提供で収益の拡大を図って参ります。一方で、事業開発力・営業力・技術力を維持向上させて行くには、優秀な人材の確保と育成ならびに機動的な活動が行える組織体制の整備が必要です。その方策として、新卒採用ならびに社員研修は、代表取締役社長直轄のプロジェクトとして行っております。また、情報やビジョンの確実な伝達・共有スピードの向上を目指し、毎月、社員全員が参加する全体会議を開催し、ビジョンの共有や会社のこれまでとこれからを共有する場を設けています。全体会議では社長賞をマネージャー推薦で選出し、表彰を行うことでロールモデルの創出とモチベーションの向上を図っています。

#### (4) 会社の対処すべき課題

今後ますます厳しくなる外部環境の変化に対応すべく、以下の点を主要課題として認識するとともに、これまで以上の成長を目指し、事業価値の向上を推進して参ります。

##### ① モバイル事業

現在モバイル広告市場は、携帯電話加入者数が堅調に増加し、とりわけ大容量・高速通信が可能な第三代携帯電話が急速に普及する中、注目度が増して急速な市場拡大が続いており、さらなる競争の激化が予想されます。しかしその中で、モバイル広告市場に早期に参入を果たした当社は、現状、先行優位のポジションにあり、この優位性を活かして更なる発展を目指しております。当面は、モバイル連動広告の提供に注力し、無料携帯ゲーム&SNSサイト「プチゲーフレズ」をはじめとする自社媒体を強化する事で、インプレッションの増大に努めて参ります。同時に、オークションシステム導入後の単価向上策についても引き続き具体的に取り組み、収益拡大を狙います。

一方で、モバイルコンテンツ市場においても、第三代携帯端末の普及が進んだ結果、様々なマルチメディアコンテンツを提供できるようになっております。そのような中、成長を持続させていくため、当社では既存事業において、既存取引先との関係をこれまで以上に強固にしながら、モバイル広告事業の検索サイト「CROOZ！」や無料携帯ゲーム&SNSサイト「プチゲーフレズ」から、ユーザーの誘導を円滑に行うとともに、新たな関連周辺サービスにて収益化することを模索しております。今後もポータビリティに最も優れた携帯デバイスならではの新たなサービスの可能性を追求して参ります。

##### ② 人材事業

人材ビジネス市場は、拡大を続けておりますが、同時に競合も激化しており、予断を許さない状況が続いております。今後、当事業の成長に欠かせないテーマとしましては、認知度及びブランド力の向上と認識しております。具体的には、テクニカルアウトソーシング・人材紹介・人材派遣いずれのサービスもより多くの適切な人材の確保が課題であり、自社運営のお仕事検索サイト「キャリア（旧：CROOZ！キャリア）」のユーザビリティの向上、サイト力の強化、マーケティング活動、複数の求人ポータルサイトへの効果的な募集広告の実施に取り組んで参ります。特に、人材紹介サービスは、リクルーティングアドバイザーとキャリアアドバイザーのコンサルティング能力の向上が課題であり、より一層、情報共有のスピード向上と業務効率の向上を図るとともに、教育についても強化して参ります。

人材ビジネス業界は、社会的意義が高まる中、サービス品質が強く求められておりますので、すべての企業・個人へ感動が与えられるようなサービスの実現を目指し、事業の発展に邁進して参ります。

- (5) その他、会社の経営上重要な事項  
該当事項はございません。

## 4. 中間財務諸表

### (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中 間期比 増減 (千円)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)									
I 流動資産									
1. 現金及び預金		462,151		877,078		414,926	821,926		
2. 売掛金		410,178		536,705		126,526	520,388		
3. たな卸資産		16,306		11,404		△4,901	6,404		
4. その他		21,909		42,461		20,552	30,817		
貸倒引当金		△5,301		△1,739		3,561	△6,724		
流動資産合計		905,245	79.0	1,465,910	82.3	560,664	1,372,811	84.4	
II 固定資産									
1. 有形固定資産	※1	55,322	4.8	51,073	2.9	△4,248	52,056	3.2	
2. 無形固定資産									
(1) ソフトウェア		79,534		124,676		45,142	97,572		
(2) その他		809		26,143		25,333	577		
無形固定資産合計		80,344	7.0	150,819	8.5	70,475	98,150	6.0	
3. 投資その他の資産									
(1) 敷金・保証金		104,332		112,731		8,399	104,132		
(2) 繰延税金資産		—		113		113	—		
投資その他の資産合計		104,332	9.1	112,845	6.3	8,513	104,132	6.4	
固定資産合計		239,998	20.9	314,738	17.7	74,740	254,339	15.6	
資産合計		1,145,243	100.0	1,780,649	100.0	635,405	1,627,151	100.0	
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 買掛金		399,134		442,092		42,957	436,216		
2. 未払金		105,625		144,301		38,675	54,824		
3. その他	※2	127,970		116,497		△11,472	151,175		
流動負債合計		632,731	55.2	702,891	39.5	70,160	642,216	39.5	
II 固定負債									
1. 繰延税金負債		573		—		△573	163		
固定負債合計		573	0.0	—	—	△573	163	0.0	
負債合計		633,305	55.2	702,891	39.5	69,586	642,380	39.5	
(純資産の部)									
I 株主資本									
1. 資本金		135,347	11.8	317,047	17.8	181,700	316,697	19.5	
2. 資本剰余金		125,347	10.9	307,047	17.2	181,700	306,697	18.8	
3. 利益剰余金		251,243	21.9	453,662	25.5	202,418	361,375	22.2	
株主資本合計		511,938	44.7	1,077,757	60.5	565,818	984,770	60.5	
純資産合計		511,938	44.7	1,077,757	60.5	565,818	984,770	60.5	
負債・純資産合計		1,145,243	100.0	1,780,649	100.0	635,405	1,627,151	100.0	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		対前中 間期比 増減 (千円)	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,653,531	100.0		1,913,177	100.0	259,646		3,494,028	100.0
II 売上原価			1,159,904	70.1		1,236,547	64.6	76,642		2,392,280	68.5
売上総利益			493,626	29.8		676,630	35.4	183,004		1,101,748	31.5
III 販売費及び一般管 理費			403,915	24.4		510,568	26.7	106,652		807,275	23.1
営業利益			89,710	5.4		166,062	8.7	76,351		294,473	8.4
IV 営業外収益	※1		34	0.0		763	0.0	729		327	0.0
V 営業外費用	※2		2,734	0.1		42	0.0	△2,691		20,671	0.6
経常利益			87,010	5.2		166,782	8.7	79,772		274,130	7.8
VI 特別利益	※3		—	—		5,700	0.3	5,700		—	—
VII 特別損失	※4		440	0.0		13,886	0.7	13,446		795	0.0
税引前中間(当 期)純利益			86,570	5.2		158,596	8.3	72,026		273,334	7.8
法人税、住民税 及び事業税		31,571				66,749		35,177	111,572		
法人税等調整額		4,658	36,229	2.1	△439	66,310	3.5	30,080	1,289	112,862	3.2
中間(当期)純 利益			50,340	3.0		92,286	4.8	41,945		160,472	4.6

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (千円)	135,347	125,347	125,347	3,108	197,795	200,903	461,598	461,598
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—
利益処分による特別償却準備金の積立 (注)	—	—	—	73	△73	—	—	—
利益処分による特別償却準備金の取崩 (注)	—	—	—	△844	844	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	△366	366	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	50,340	50,340	50,340	50,340
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△1,138	51,478	50,340	50,340	50,340
平成18年9月30日残高 (千円)	135,347	125,347	125,347	1,969	249,273	251,243	511,938	511,938

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。  
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高 (千円)	316,697	306,697	306,697	1,602	359,773	361,375	984,770	984,770
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	350	350	350	—	—	—	700	700
利益処分による特別償却準備金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—
利益処分による特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	△366	366	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	92,286	92,286	92,286	92,286
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	350	350	350	△366	92,652	92,286	92,986	92,986
平成19年9月30日残高 (千円)	317,047	307,047	307,047	1,235	452,426	453,662	1,077,757	1,077,757

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

前事業年度の株主資本等変動計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益 剰余金 合計		
		資本準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (千円)	135,347	125,347	125,347	3,108	197,795	200,903	461,598	461,598
事業年度中の変動額								
新株の発行	181,350	181,350	181,350	—	—	—	362,700	362,700
利益処分による特別償却準備金の積立 (注)	—	—	—	73	△73	—	—	—
利益処分による特別償却準備金の取崩 (注)	—	—	—	△844	844	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	△733	733	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	160,472	160,472	160,472	160,472
事業年度中の変動額合計 (千円)	181,350	181,350	181,350	△1,505	161,978	160,472	523,172	523,172
平成19年3月31日残高 (千円)	316,697	306,697	306,697	1,602	359,773	361,375	984,770	984,770

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前中間期比	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー					
税引前中間 (当期) 純利益		86,570	158,596	72,026	273,334
減価償却費		21,282	28,058	6,776	45,929
貸倒引当金の増減額 (△減少額)		260	△4,985	△5,245	1,684
受取利息及び受取配当金		△34	752	786	△219
支払利息		754	42	△711	771
上場関連費用		—	—	—	14,535
株式交付費		—	—	—	5,333
固定資産除却損		440	706	266	795
ライセンス費用和解金		—	13,180	13,180	—
売上債権の増減額 (△増加額)		△23,056	△17,896	5,159	△138,147
たな卸資産の増減額 (△増加額)		△3,066	△5,000	△1,933	6,835
仕入債務の増減額 (△減少額)		83,206	2,908	△80,297	118,749
未払消費税等の増減額 (△減少額)		△7,302	△4,799	2,502	△410
その他資産の増減額 (△増加額)		8,433	△8,165	△16,598	4,021
その他負債の増減額 (△減少額)		2,300	21,993	19,693	△29,285
小計		169,787	185,392	15,604	303,929
利息及び配当金の受取額		34	△752	△786	219
利息の支払額		△425	△42	382	△442
ライセンス費用和解金の支払額		—	△13,180	△13,180	—
法人税等の支払額		△98,301	△55,475	42,826	△154,392
営業活動による キャッシュ・フロー		71,094	115,941	44,846	149,315

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前中間期比	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)		増減 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出		△290	△461	△171	△25,085
無形固定資産の取得による支出		△27,472	△51,928	△24,456	△64,152
貸付による支出		—	△500	△500	—
敷金保証金の預入による支出		—	△8,899	△8,899	—
敷金保証金の償還による収入		200	300	100	400
投資活動による キャッシュ・フロー		△27,562	△61,489	△33,927	△88,838
III 財務活動による キャッシュ・フロー					
短期借入金の純増減額 (△減少額)		△82,000	—	82,000	△82,000
長期借入金の返済による支出		△89,445	—	89,445	△89,445
株式の発行による収入		—	700	700	342,830
財務活動による キャッシュ・フロー		△171,445	700	172,145	171,385
IV 現金及び現金同等物の 増減額 (△減少額)		△127,912	55,151	183,063	231,862
V 現金及び現金同等物の期首残高		590,063	821,926	231,862	590,063
VI 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※	462,151	877,078	414,926	821,926

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	たな卸資産 仕掛品 同左	たな卸資産 仕掛品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～24年 工具器具備品 3年～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	—————	—————	株式交付費 発生時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 税額計算に際しての諸準備金等の取扱い 中間会計期間にかかる納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分による特別償却準備金の取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 税額計算に際しての諸準備金等の取扱い 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) —————

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は511,938千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は984,770千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)により作成しております。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。なお、当中間会計期間においては、役員賞与の金額を合理的に見積もることが困難であるため、費用処理をしておりません。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,625千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 25,325千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 21,185千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、 相殺の上金額的に重要性が乏しいため、 流動負債の「その他」に含めて表示して おります。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 消費税等の取扱い 同左

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 受取利息 34千円	※1 営業外収益の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 受取利息 752千円	※1 営業外収益の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 受取利息 219千円
※2 営業外費用の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 支払利息 754千円 上場準備費用 1,966千円	※2 営業外費用の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 支払利息 42千円	※2 営業外費用の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 支払利息 771千円 上場関連費用 14,535千円 株式交付費 5,333千円
※3 _____	※3 特別利益の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 貸倒引当金戻入 5,700千円	※3 _____
※4 特別損失の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 固定資産除却損 440千円	※4 特別損失の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 固定資産除却損 706千円 ライセンス費用和解金 13,180千円	※4 特別損失の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 固定資産除却損 795千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 4,322千円 無形固定資産 16,960千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 4,139千円 無形固定資産 23,918千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 9,882千円 無形固定資産 36,046千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,247	—	—	31,247
合計	31,247	—	—	31,247

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	33,747	20	—	33,767
合計	33,747	20	—	33,767

(注) 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株発行 20株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,247	2,500	—	33,747
合計	31,247	2,500	—	33,747

(注) 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

上場に伴う公募による増加 2,500株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 462,151	現金及び預金勘定 877,078	現金及び預金勘定 821,926
現金及び現金同等物 462,151	現金及び現金同等物 877,078	現金及び現金同等物 821,926

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>25,267</td> <td>5,579</td> <td>19,687</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>46,972</td> <td>11,308</td> <td>35,663</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>72,239</td> <td>16,887</td> <td>55,351</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両及び運搬具	25,267	5,579	19,687	工具器具備品	46,972	11,308	35,663	合計	72,239	16,887	55,351	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>43,955</td> <td>18,253</td> <td>25,702</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,955</td> <td>18,253</td> <td>25,702</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	43,955	18,253	25,702	合計	43,955	18,253	25,702	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>46,972</td> <td>16,499</td> <td>30,473</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46,972</td> <td>16,499</td> <td>30,473</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	46,972	16,499	30,473	合計	46,972	16,499	30,473
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																							
車両及び運搬具	25,267	5,579	19,687																																							
工具器具備品	46,972	11,308	35,663																																							
合計	72,239	16,887	55,351																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																							
工具器具備品	43,955	18,253	25,702																																							
合計	43,955	18,253	25,702																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																							
工具器具備品	46,972	16,499	30,473																																							
合計	46,972	16,499	30,473																																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 14,199千円 1年超 42,137千円 合計 56,337千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 8,070千円 1年超 18,487千円 合計 26,557千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 8,757千円 1年超 22,434千円 合計 31,192千円																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 7,712千円 減価償却費相当額 6,690千円 支払利息相当額 1,146千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 5,229千円 減価償却費相当額 4,771千円 支払利息相当額 594千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 16,568千円 減価償却費相当額 14,240千円 支払利息相当額 2,344千円																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 38名	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社従業員 62名	当社監査役 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 985株	普通株式 5,005株	普通株式 62株	普通株式 1株
付与日	平成17年8月30日	平成17年8月30日	平成18年3月30日	平成18年3月30日
権利確定条件	付与日(平成17年8月30日)において、当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であること	付与日(平成17年8月30日)において、当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であること	付与日(平成18年3月30日)において、当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であること	付与日(平成18年3月30日)において、当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし
権利行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成27年8月30日	自 平成17年8月31日 至 平成27年8月30日	自 平成20年3月14日 至 平成28年3月13日	自 平成18年3月30日 至 平成28年3月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与日	平成17年8月30日	平成17年8月30日	平成18年3月30日	平成18年3月30日
権利確定前 (株)				
前事業年度末	895	—	40	—
付与	—	—	—	—
失効	5	—	5	—
権利確定	890	—	—	—
未確定残	—	—	35	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	—	5,005	—	1
権利確定	890	—	—	—
権利行使	20	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	870	5,005	—	1

② 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与日	平成17年8月30日	平成17年8月30日	平成18年3月30日	平成18年3月30日
権利行使価格 (円)	35,000	35,000	185,000	185,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 16,383.60円 1株当たり中間純利益 1,611.04円	1株当たり純資産額 31,917.46円 1株当たり中間純利益 2,734.53円	1株当たり純資産額 29,180.99円 1株当たり当期純利益 5,083.25円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 2,547.40円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 4,988.02円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	50,340	92,286	160,472
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	50,340	92,286	160,472
期中平均株式数(株)	31,247	33,748	31,568

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
該当事項はありません。	<p>当社は、平成19年8月23日付で、株式会社ベインキャリージャパンを新設分割（簡易分割）の方法により設立し、当社の人材事業を平成19年10月1日付で同社に承継しております。</p> <p>(1) 当該分割により当社から営業を承継する会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金等の額及び事業の内容</p> <table border="1" data-bbox="587 593 999 1193"> <tr> <td>名称</td> <td>株式会社ベインキャリージャパン</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麹町ビル</td> </tr> <tr> <td>代表者の氏名</td> <td>代表取締役 曾根原稔人</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>50,000,000円</td> </tr> <tr> <td>純資産の額</td> <td>50,000,000円</td> </tr> <tr> <td>総資産の額</td> <td>307,000,000円</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>採用広報事業、人材紹介事業、人材派遣事業、ITテクニカルアウトソーシング事業</td> </tr> </table> <p>(2) 当社分割の目的</p> <p>当社が展開する、モバイル事業及び人材事業の2つの事業は、異なる市場でビジネスを展開しているため、事業戦略や採用育成戦略をはじめとして、ブランディング戦略を必要としております。</p> <p>今般、人材事業を100%子会社化することにより、それぞれの事業領域に合わせた、的確な戦略の立案及び遂行することが可能となり、それぞれの事業の拡大をより一層加速させることができると考えたことによるものであります。</p>	名称	株式会社ベインキャリージャパン	住所	東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麹町ビル	代表者の氏名	代表取締役 曾根原稔人	資本金	50,000,000円	純資産の額	50,000,000円	総資産の額	307,000,000円	事業の内容	採用広報事業、人材紹介事業、人材派遣事業、ITテクニカルアウトソーシング事業	該当事項はありません。
名称	株式会社ベインキャリージャパン															
住所	東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麹町ビル															
代表者の氏名	代表取締役 曾根原稔人															
資本金	50,000,000円															
純資産の額	50,000,000円															
総資産の額	307,000,000円															
事業の内容	採用広報事業、人材紹介事業、人材派遣事業、ITテクニカルアウトソーシング事業															

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
	<p>(3) 当該分割の方法及び分割に係る計画または契約の内容</p> <p>①分割の方法                      新たに子会社を設立し、当社の現在の事業のうち人材事業に関するものを子会社に承継する分社型の新設分割を実施いたします。子会社の株式については、当社がその100%を保有することとなります。</p> <p>②当社分割に係る計画の内容                      分割の日程                      本件分割の分割期日は、平成19年8月23日とします。</p> <p>事業承継の日程                      本件分割の事業の承継は、平成19年10月1日とします。</p> <p>株式の発行                      新設分割会社は、新設分割に際して普通株式1,000株を発行し、新設分割により承継する権利義務に代えて、そのすべてを当社に割当交付いたします。</p> <p>(4) 承継される資産及び負債                      (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="576 1205 1034 1547"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>I 流動資産</td> <td>296,019</td> <td>I 流動負債</td> <td>257,000</td> </tr> <tr> <td>II 固定資産</td> <td>10,980</td> <td>II 固定負債</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>307,000</td> <td>負債合計</td> <td>257,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>差引正味財産</td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額	科目	金額	(資産の部)		(負債の部)		I 流動資産	296,019	I 流動負債	257,000	II 固定資産	10,980	II 固定負債	—	資産合計	307,000	負債合計	257,000			差引正味財産	50,000	
科目	金額	科目	金額																							
(資産の部)		(負債の部)																								
I 流動資産	296,019	I 流動負債	257,000																							
II 固定資産	10,980	II 固定負債	—																							
資産合計	307,000	負債合計	257,000																							
		差引正味財産	50,000																							

## 5. その他

該当事項はありません。